

伊達な地域創生戦略の今後の方針について

1 デジタル田園都市国家構想に基づく、地方版総合戦略の抜本的改訂について

令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、国はこの総合戦略を勘案し、各地方公共団体に対して、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよう求めている。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像について

国は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すとしている。これにより、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。

また、デジタル技術の活用は、実証の段階から実装の段階に移行しつつあり、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化する。これまでの地方創生の取組についても、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要としている。

地方は、地域それぞれが抱える社会問題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂することとなる。地域ビジョン実現に向け、国は必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示していく。

3 今後の方針について

第2期伊達な地域創生戦略の計画期間が令和6年度で終了となるため、次期戦略の策定に係る作業を同年、令和6年度より開始する。次期戦略については、令和5年4月より走り出した本市の最上位計画「伊達市第3次総合計画」を基本とし、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案して策定することとなる。

その計画策定においては、デジタル変革課との連携も必須となることから情報共有を図り、また、これまでの戦略策定時と同様に、効果的かつ効率的な戦略推進のため、有識者会議の中で審議・検討するなど、幅広い意見が反映されるよう対応していきたいと考えている。